附属機関等概要書

令和4年4月1日現在

附属機関等の名称	美里町食育推進会議
設 置 根 拠	美里町食育推進会議条例
	食育基本法の規定に基づき、健全な心身を培い、豊かな人間性
 設 置 目 的 又 は	 を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に進めるこ
 所 掌 事 務	 と等を目的に設置し、美里町食育推進計画の策定と食育の推進に
771	関する重要事項について審議する。
委	10人以内
委 員 数	1 0 人
¥	2 年
委員の任期	(令和3年12月1日から令和5年11月30日まで)
公募委員の割合	1人 10%
公 募 の 実 施	■ 有り □ 無し
委員の男女比率	男性 5人 50% 女性 5人 50%
	専門的かつ関係機関の立場から食育推進計画の策定と食育推
委員の公募及び男女	進に関する事項を審議するため、条例で定めた関係機関等からの
 比率に対する考え方	 選任に加え、町民の意見を反映するため、一般公募を行い、男女
	 比率にとらわれない人選を行う。
会議の公開	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の 頻度及び時期	年2回開催予定とする。
問 合 先	健康福祉課 健康推進係 電話番号 0229-32-2945